

## 《基本目標2》「安全」な水の供給

### 主要施策（4）安全な水づくり

#### 【施策の趣旨】

安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。

お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。

また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。

#### 〔主な取組〕

##### ① 水源の監視・保全

水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。

##### <主な事業>

- 定期的な水源の水質調査の実施
- 水質事故時の連絡体制の確保
- 印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会等への参加



図3-10 水源での水質調査

##### ② 高度浄水処理の拡充

安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。

これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量17万立方メートル）、福増浄水場（同9万立方メートル）、ちば野菊の里浄水場（同6万立方メートル）の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場（同18万6千立方メートル）の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。

また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。

#### <主な事業>

##### ○ ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業（再掲）



図3-11 オゾン発生器（左）とオゾン処理の様子（右）

においやトリハロメタンなどの原因となる有機物をオゾンの酸化力で分解し、その後の活性炭処理で除去します。

### ③ 水質管理レベルの維持・向上

引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。

#### ア) 水質管理体制の確保

様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画<sup>\*</sup>については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。

#### <主な事業>

##### ○ 水安全計画の見直し

## イ) 適切な水質検査の実施

水道GLP<sup>※</sup>の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画<sup>※</sup>は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。

### <主な事業>

- 水道GLPの認定の更新
- 水質検査機器の更新
- 水質検査計画の見直し



図3-12 水質検査の様子

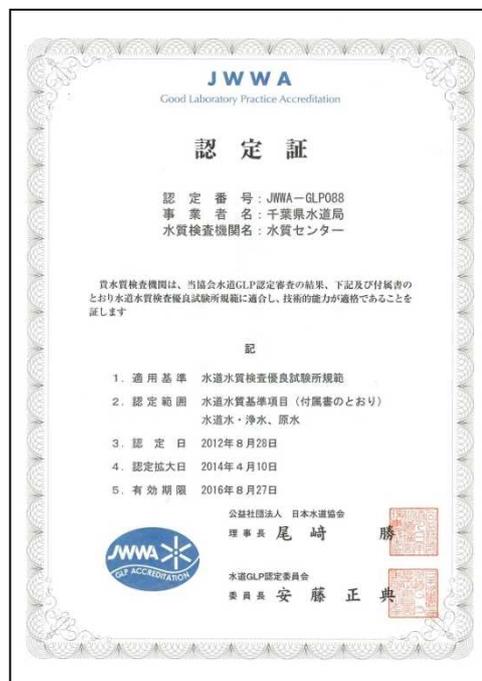


図3-13 水道GLP認定証

## 主要施策（5）おいしい水の供給

### 【施策の趣旨】

お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただけるよう、「第2次おいしい水づくり計画<sup>※</sup>」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます。

残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型イベント等のキャンペーンや、おいしい水づくり推進懇話会<sup>※</sup>等でおお客様とのコミュニケーションを通じて、より安全でおいしい水づくりに取り組みます。

## 〔主な取組〕

### ① おいしい水づくりの技術的な取組

お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。

#### ア) 残留塩素濃度の低減化

残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式\*を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。

また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。

さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。

#### <主な事業>

- 塩素多点注入方式の拡大
- 残留塩素濃度低減化試験の実施
- 管網末端での塩素濃度管理

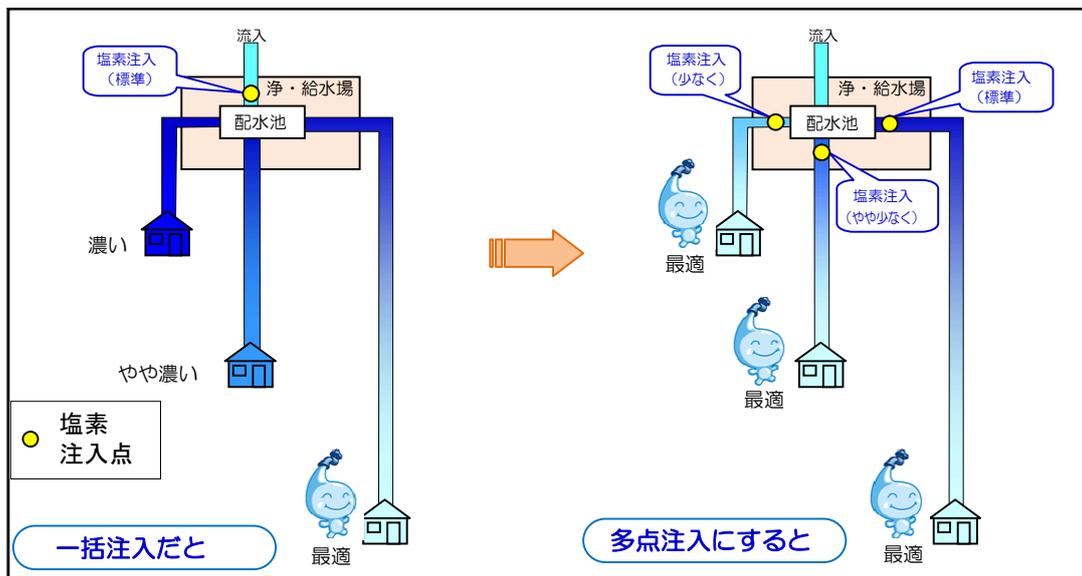


図 3-14 塩素多点注入方式による残留塩素濃度低減化

## イ) 管路の適正な維持管理

長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。

### <主な事業>

- 送・配水管の計画的な洗浄



図 3 - 1 5 水道管の洗浄作業

## ウ) 貯水槽水道<sup>※</sup>の適正管理と直結給水<sup>※</sup>の促進

集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス（啓発及び希望者への点検等）により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。



図 3 - 1 6 貯水槽施設の点検

### <主な事業>

- 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進

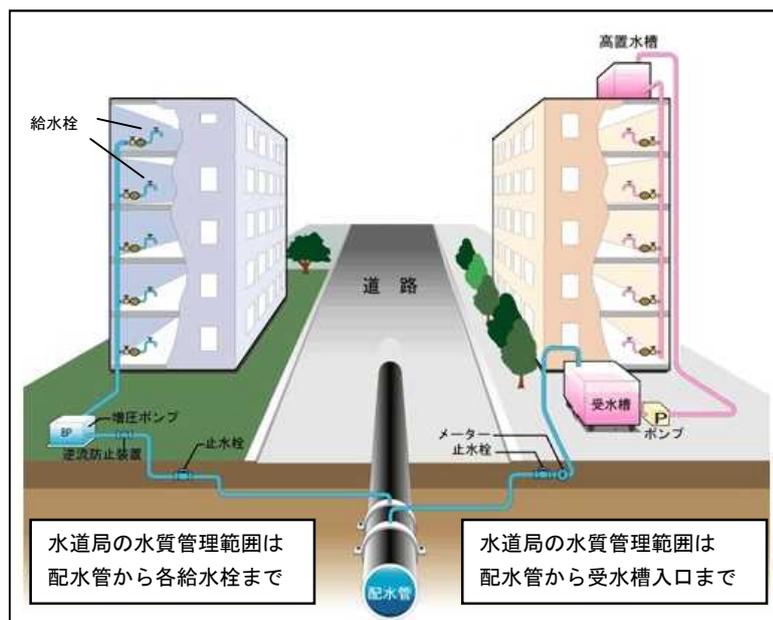


図 3 - 1 7 直結給水方式の概要

## ② 安全でおいしい水キャンペーン

水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。

### <主な事業>

- 体験型イベントの開催（水道出前講座、浄水場見学会など）
- 「利き水体験」の実施



図3-18 水道出前講座（左）と浄水場見学会（右）

## ③ お客様とのコミュニケーション

「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。

また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。

### <主な事業>

- おいしい水づくり推進懇話会の開催
- お客様による「水質検査体験」

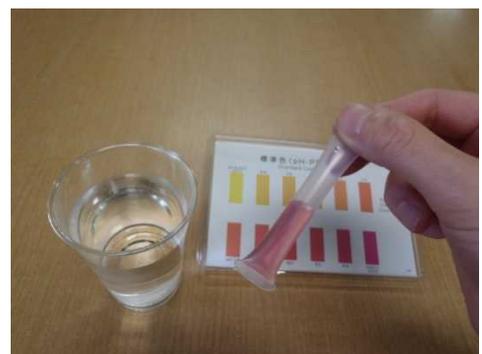


図3-19 簡易キットによる水質検査